

ガスメーターの復帰手順をステッカーに記載 お客さまに順次、配布へ

京葉ガスは、ガスメーター(マイコンメーター)の復帰手順を記載したステッカーを作成し、約3年ごとに実施する「ガスもれ検査・ガス機器調査訪問」()などの際にお客さまへ配布します。

お客さま宅に設置のガスメーターにはマイコン制御の安全装置が組み込まれており、大きな地震(震度5相当以上)の揺れを感知したときやガスを長時間連続して使用したときなどに自動でガスを遮断します。これらの理由によりガスを遮断した場合にはガスメーターの赤ランプが点滅しお知らせしますが、この場合、お客さま自身で簡単な操作をすることにより、異常がなければガスメーターが復帰し使えるようになります。

全ての機器を止める、 キャップを左に回して外す、 ボタンを奥まで押して手を離す。 キャップを戻す、 ガスを使わず点滅が消えるまで3分待つ の手順については当社ホームページやモバイルサイト(<http://mobile.keiyogas.co.jp/>)に掲載しているほか、お引っ越しなどで当社のガスを新たにお使いいただく際にお渡しする冊子に記載していますが、東日本大震災の際に多くのお問い合わせをいただいたことから、手軽にご自宅内の目の届く場所に貼っていただけるようステッカー形式(縦95mm×横70mm)で作成しました。

この「マイコンメーター復帰手順ステッカー」はお引っ越しでのガスご使用開始時と、約3年ごとに実施する「ガスもれ検査・ガス機器調査訪問」の際に順次、お客さまに配布します。

京葉ガスグループの株式会社ケイハイに委託し実施します。

ガスメーター(マイコンメーター)の復帰手順を記載したステッカー

